

**第 14 回エコエリアやまがた推進コンクール**  
**優秀賞（山形県農業協同組合中央会長賞）**  
 ※掲載している情報は令和元年度時点のものです。

名 称	大石田米生産部会
所在地	大石田町
応募タイトル	町全体で取組む環境保全型米づくり

**1. 取組の背景・経過等**

**(1)オーガニック・エコ農業の取組み開始年**

大石田町では、平成 11 年から「全町挙げての減農薬栽培米」を目指して、「農薬使用の削減」に取り組んだ。15 年には、町の全生産量(52,000 俵)の 95%(49,400 俵)で減農薬栽培米(内、10%は減農薬減化学肥料栽培米)を生産するに至った。

平成 21 年に、町内の米生産に関わる 3 組織(農事実行組合、大石田籾乾燥調製施設利用組合、特別栽培米生産組織)を包括して大石田米生産部会が設立され、現組織での環境保全型農業への取組みが始まった。

**(2)動機**

平成 10 年頃、当時の主な販売・取引先であった東京、大阪、県内等の流通関係者から、販売店が理解しやすい特色ある米づくりを求められた。大石田町では既に食味計を導入して、良食味米への取組みも行っていたが、より消費者に伝えやすい産地の取組みとして、「農薬使用の削減」に平成 11 年から取組むこととした。

**(3)経営状況(面積、取扱い品目等)**

大石田米生産部会の特別栽培米作付面積 (ha)

品 種	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
はえぬき	214	231	243	196	196	191	196	187	181	169
つや姫	5	31	40	88	90	93	107	124	129	129
雪若丸										10
ひとめぼれ	105	113	106	94	95	86	75	71	60	48
コシヒカリ	37	33	32	29	27	23	10	11	10	8
あきたこまち	8	8	4	4	3	3	2			
ササニシキ	4	3	3	3	2	2	2	2	2	1
ヒメノモチ	14	11	16	15	13	11	11	13	17	13
その他	1	1	1	0	0	0	1	1	1	
合計	388	431	443	429	426	409	405	408	400	378

【参考】大石田町の水稻作付面積 (ha)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
作付面積	984	988	971	963	966	972	969	969	974	986

**(4)販路先**

全農山形を通じて、全農パールライス(株)、丸紅(株)、株式会社むらせ等へ販売されている。

**(5)環境保全型農業直接支払交付金の参加状況**

平成 28 年度から、特別栽培米生産者で環境保全型農業直接支払交付金事業に参加した。取組み内容は、総合的病害虫・雑草管理(IPM)と組み合わせた畦畔除草及び秋耕の実施。平成 30 年度の取組み実績は、117 名、207ha。

**(6) 各種認証の取得状況等(エコファーマー、特別栽培農産物認証、有機 JAS 認証、GAP 等)**

山形県特別栽培農産物認証を取得して、特別栽培米の生産に取り組んでいる(認証品種及び面積は(3)の表のとおり)。

**2. 取組内容**

**(1) 土づくりのための取組み**

特別栽培米ほ場では、地域内の和牛肥育農家から供給される牛ふん堆肥や、鶏ふん堆肥、土壌改良資材により、ほ場の土づくりと地力の維持に努めている。ほ場毎の土壌分析を定期的に行い、土壌診断に基づく施肥設計を行っている。また、毎年、町と大石田米生産部会が共催する農業研修会では、土づくりや環境保全農業について学び、意識の醸成を図っている。

**(2) 地球温暖化抑止や生物多様性保全等の取組み**

特別栽培米に取り組み、化学合成農薬の使用回数を低減するとともに、無人ヘリ防除による生物多様性に配慮した防除体系を行っている。また、JA では定期的にすくい取り調査による斑点米カメムシ密度の把握を行っている。調査結果は営農指導だよりで生産者へ周知され、畦畔草刈りと合わせて、斑点米カメムシ対策に活かされている。



畦畔除草の様子

**(3) 生産工程の見える化等の取組み**

生産履歴の記帳を行い、山形県特別栽培農産物認証を取得して、特別栽培米の生産に取り組んでいる(認証品種及び面積は(3)の表のとおり)。また、毎年10月下旬に町内で開催される「大石田新そばまつり」会場で、「つや姫」「雪若丸」の新米試食やPR活動を行っており、地域理解の醸成を図っている。

**(4) 面積拡大に向けた取組み**

平成30年度から、環境保全型農業直接支払交付金事業に国際水準 GAP の取組みが要件化されたが、GAP 研修会を町内で開催し、生産者が取り組みやすい環境を整えた。また、全部会員の産米食味分析を継続しているが、「つや姫」「はえぬき」「ひとめぼれ」の高食味米表彰を毎年行うなど、生産意欲や技術力の向上を図っている。

**(5) 効率的な生産に向けた取組み**

育苗、防除、乾燥調製といった基幹作業では、JA みちのく村山の 大石田育苗センター、大石田航空防除協議会、大石田籾乾燥調製施設等、町内の関係者と連携した生産体制がとられており、作業の効率化、産米の高品質化を図っている。

**(6) 地域内外で連携した安定出荷の取組み**

高品質で安定したロットの確保を行うため、大石田籾乾燥調製施設を核とした生産体制をとっている。大石田米生産部会の事務局を持つ JA みちのく村山大石田営農センターでは、町内7カ所で定期的な水稻生育調査を継続している。生育状況と栽培管理のポイントは営農指導だよりで新聞折り込みにより町内へ周知され、生産者のタイムリーで適切な管理実施に役立てられている。

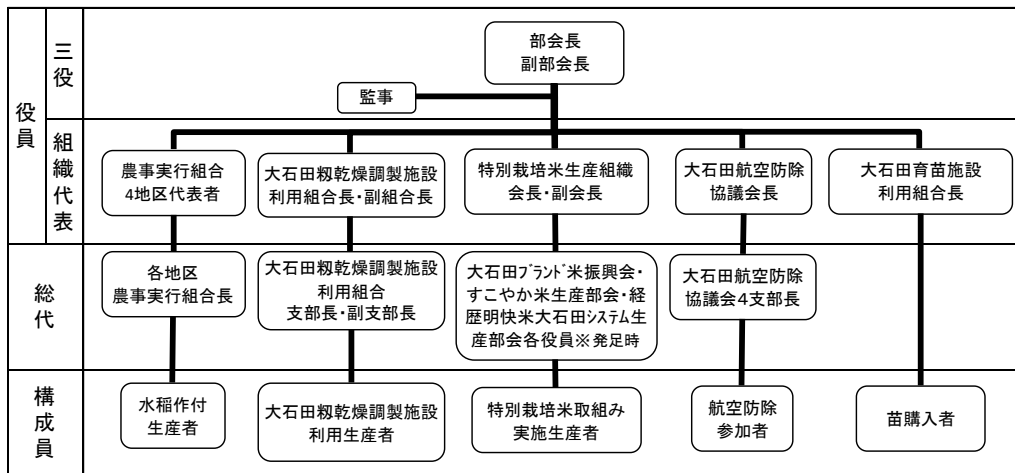
### (7) 販路の確保に向けた取組み



毎年6月と2月に、大石田米生産部会役員が、JA 担当者と共に米穀取引業者を訪問し、大石田産米の PR 活動を行っている。その際、小売店や飲食店店頭での PR を行うことで、消費者からの評価を直接受ける良い機会となっている。

### (8) 地域内外への波及に向けた取組み

「大石田米生産部会」組織図



大石田米生産部会は、町内の米生産に関わる 3 組織（農事実行組合、大石田籾乾燥調製施設利用組合、特別栽培米生産組織）を包括しているため、連携して取組みやすい体制となっている。

### (9) 人材育成活動

各組織が連携して、特別栽培米の栽培管理技術の向上を図っている。また、現在の大石田米生産部会長は、山形県「つや姫」マイスター※1 で、県産米ブランド化の取組みと連携、情報共有を図りながら、大石田産米の高品質・良食味栽培技術をけん引している。

※1「つや姫」マイスター：県ブランド米「つや姫」の高品質・良食味生産を確保するため、地域の模範となる栽培を実践する技術力の高い生産者へ、山形県知事が委嘱する制度。全県で 66 名。

## 3. 活動の成果

### (1) 土づくりのための取組み

堆肥の施用で、水田の土づくりと地力の維持向上が図られている。地元の肥育牛農家の堆肥を水田に還元することで、地域内の循環型農業を実践している。

### (2) 地球温暖化抑止や生物多様性保全等の取組み

畦畔管理は草刈での除草が継続されており、美しい景観も維持されている。特別栽培の取組みで、環境負荷の軽減と生物多様性の保全が図られた。また、秋耕に取り組むことで、稲わらの腐熟促進が図られ、メタンガス排出の抑制効果も期待される。

### (3) 生産工程の見える化等の取組み

特別栽培農産物に対する地域理解の醸成が図られた。また、生産者の特裁に取り組む意欲向上につながっている。

### (4) 面積拡大に向けた取組み

GAP 研修会の町独自開催により、環境保全型農業直接支払交付金事業の要件である研修会への参

加がし易くなり、特別栽培米取組み生産者の約半数が交付金事業に認定された。

#### (5) 効率的な生産に向けた取組み

基幹作業の連携した生産体制により、作業の効率化が図られている。

【平成 30 年度実績】※( )は全町に対するカバー率

育苗センター取扱枚数:約 25,000 枚(10%)、航空防除実面積:872ha(88%)、粳乾燥調製施設の推定製品重量:1,473t(26%)。

#### (6) 地域内外で連携した安定出荷の取組み

適期適作業が町内全体で実践されていること、広域での一斉適期防除、共同乾燥調製施設を核とした生産体制等により、高品質・良食味米の安定生産が確保され、県の良食味米生産コンクールでは、「つや姫」「はえぬき」が連続して入賞し、生産者の米づくりへの自信となっている。

#### 大石田町の収量・品質

	H26	H27	H28	H29	H30
収量kg/10a	603	605	596	593	596
一等米比率%	96.4	98.5	99.2	97.1	97.6

※収量:農林水産統計

一等米比率:北村山農業技術普及課調べ

※平成 30 年度県食味コンクール「はえぬき」の部では大石田米生産部会が入賞。伊藤部会長とJAみちのく村山折原組合長。



#### (7) 販路の確保に向けた取組み

取引業者訪問や消費者へのPR活動を通じて、安全・安心かつ高品質・良食味米生産への意識は全体に浸透しており、高い産米の評価につながっている。

#### (8) 地域内外への波及に向けた取組み

平成 11 年から始まった「全町挙げての減農薬栽培米」の取組みは 20 年が経過し、特別栽培農産物認証制度や環境保全型農業直接支払交付金事業等へ取り組むことで、環境保全型農業を基とする米づくりが町全体に定着している。

#### (9) 人材育成活動

特別栽培米生産という共通した栽培への取組みを通じて、世代を超えた横のつながりが生産者間で生まれ、栽培管理技術の習得等、新規就農者の技術力向上にも活かされている。